

栃木市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成31年3月5日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

1. 監査の実施日 平成31年2月25日

2. 監査の対象 都市整備部

都市計画課 市街地整備課 住宅課 建築課

3. 監査の方法

平成31年1月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

## 都市整備部

### ◎ 都市計画課

#### 1. 事務組織及び職員

都市計画課には3係が置かれ、課長ほか13名でそれぞれ事務を分掌している。

#### 2. 事務事業の実施状況

計画係では、都市計画の総合的調査及び計画策定に関する事務、都市計画審議会に関する事務、立地適正化計画策定に関する事務、土地取引規制等に関する事務、都市計画施設の区域内における建築行為等の許可等に関する事務、地区計画に関する事務、シビックコア地区整備計画関係事務等が行われた。

景観係では、都市景観形成事業、街なみ環境修景事業、栃木県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可に関する事務等が行われた。

開発指導係では、都市計画法に基づく開発許可制度に関する事務等が行われた。

#### 3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 9,825,000 円に対し、収入済額 6,082,452 円で 61.91%の収入率である。

その主なものは、開発行為等許可申請手数料、屋外広告物等許可申請手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額 25,663,000 円に対し、支出負担行為額 18,397,206 円で 71.69%の執行率である。

その主なものは、歴史的町並み景観形成補助金、立地適正化計画策定業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 市街地整備課

### 1. 事務組織及び職員

市街地整備課には3係が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 事務事業の実施状況

リノベーション係では、地方都市リノベーション事業、(仮称)地域交流センター整備事業、旧栃木警察署跡地土地利用推進事業、シックコア地区歩道・広場整備事業等が行われた。

区画整理計画係では、岩舟駅南口整備事業、平川地区開発事業等が行われた。

区画整理事業係では、新大平下駅前土地区画整理事業、磯山地区土地区画整理事業、栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理事業等が行われた。

### 3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 725,488,000 円に対し、収入済額 98,679 円で 0.01% の収入率である。

その主なものは、旧栃木中央小太陽光発電施設屋根貸付収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 1,076,532,000 円に対し、支出負担行為額 971,263,588 円で 90.22% の執行率である。

その主なものは、区画道路築造工事費、物件移転補償金、(仮称)地域交流センター整備工事費、下皆川公園公共施設管理者負担金である。

一般会計の歳入(繰越明許)は、予算現額 44,572,000 円に対し、収入はない。

一般会計の歳出(繰越明許)は、予算現額 105,587,000 円に対し、支出負担行為額 105,585,611 円で 100.00% の執行率である。

その内容は、物件移転補償金、地形測量等業務委託料である。

一般会計の歳入(逓次繰越)は、予算現額 177,566,000 円に対し、収入はない。

一般会計の歳出(逓次繰越)は、予算現額 487,407,000 円に対し、支出負担行為額 434,804,000 円で 89.21% の執行率である。

その主なものは、(仮称)地域交流センター整備工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 住宅課

### 1. 事務組織及び職員

住宅課には2係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 事務事業の実施状況

住宅政策係では、市営住宅管理事務、市営住宅リフレッシュ事業、高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業、空き家対策事業、空き家の担い手強化・連携モデル事業、片柳市営住宅解体事業等が行われた。

定住促進係では、あったか住まいのバンク事業、まちなか定住促進住宅新築等補助事業、多世代家族住宅新築等補助事業、移住体験施設運営事業、移住定住促進ツアー事業、結婚新生活支援補助事業、通勤者特急券購入費補助事業、通学者定期券等購入費補助事業等が行われた。

### 3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 346,039,000 円に対し、収入済額 146,795,660 円で 42.42%の収入率である。

その主なものは、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、特定公共賃貸住宅使用料、県営住宅敷地転貸料等である。

一般会計の歳出は、予算現額 441,080,000 円に対し、支出負担行為額 372,442,840 円で 84.44%の執行率である。

その主なものは、城内南第2市営住宅外壁改修工事費、城内市営住宅屋上防水改修工事費、市営住宅等維持管理委託料、市営住宅敷地借上料、県営住宅敷地借上料、空き家バンクリフォーム補助金、まちなか定住促進住宅新築等補助金、多世代家族住宅新築等補助金、空き家解体費補助金である。

一般会計の歳出(繰越明許)は、予算現額 103,626,000 円に対し、支出負担行為額 97,824,000 円で 94.40%の執行率である。

その内容は、宿泊体験施設等改修工事費、片柳市営住宅解体工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 建築課

### 1. 事務組織及び職員

建築課には4係が置かれ、課長ほか19名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 事務事業の実施状況

建築指導係では、建築基準法に基づく建築物の許可等に係る建築指導事務、狭あい道路拡幅整備促進事業等が行われた。

建築審査係では、建築基準法に基づく建築物等の確認審査及び検査事務が行われた。

建築維持係では、市有建築物の維持及び修繕に係る市有施設設計等事務、市有建築物定期点検業務、市有建築物外壁調査業務等が行われた。

建築整備係では、市有建築物の整備に係る市有施設設計等事務等が行われた。

### 3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 58,303,000 円に対し、収入済額 16,640,800 円で 28.54% の収入率である。

その主なものは、確認申請等手数料、長期優良住宅認定手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額 90,344,000 円に対し、支出負担行為額 75,261,987 円で 83.31% の執行率である。

その主なものは、市有建築物定期点検業務委託料、木造住宅耐震改修費等補助金、市有建築物外壁調査業務委託料である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 4,962,000 円に対し、収入はない。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 7,351,000 円に対し、支出負担行為額 7,351,000 円で 100.00% の執行率である。

その内容は、木造住宅耐震改修費等補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。